

## 市長の伊賀じまん

### 一時を告げる ミュージックサイレン



皆さんは、「ミュージックサイレン」という言葉を聞いたことがありますか。普段は意識していない人が多いと思いますが、伊賀市には大変おもしろくて貴重な音源があります。それは、1日4回音楽を鳴り響かせて時間を伝えているミュージックサイレンです。

昭和34年に上野産業会館に設置され、昭和57年に市役所本庁舎の屋上に移設されました。

午前7時に『組曲パールギュントより～朝～』、正午に『芭蕉より～さまざまのこと思い出す桜かな～』、午後6時に『新世界より～家路～』、午後10時に『ブ



ラームスの子守唄』が流れています。

以前は全国に約200台が設置されていたというミュージックサイレンですが、

写真右：市役所本庁舎の2階廊下から見える百葉箱のような箱の中にミュージックサイレンが設置されています。

写真左下：扉を開けると大きな装置が並んでいます。



現在、現役で活躍するのはたった8台のみのようです。ミュージックサイレンの生産はすでに中止されており、もし壊れたら修理することは難しいのだそうです。

伊賀市として合併して以降、午後6時からのミュージックサイレンは流されていませんでした。私が市長に就任した際に、生活の節目になっていたあの音楽をもう一度流せないかと考え、担当課と調整して復活させることができました。いつまでもこの音色をふるさとの音として残し、親しんでいきたいと思っています。

上野の古謡で『伊賀の上野の天神さんの鐘は、1里(4km)聞こえて2里(8km)響く』というものがあります。当時、上野天神宮の鐘は、時報の役割をしていました。時代は異なりますが、ミュージックサイレンと鐘という遠くまで時を伝えて響く時報があったことを興味深く思います。

皆さんも一度、時間がきたら耳をすませてみてください。市役所本庁の屋上で鳴るミュージックサイレンは、市内のどのあたりまで聞こえているのでしょうか。

(伊賀市長 岡本 栄)

## 防災ねっと

### 大雨災害に備えましょう

最近の大雨災害は、台風によるものだけでなく突然の集中豪雨によるものが増えています。雨が降りやすい季節がくる前に、普段から次のようなことを心がけてください。

◆**家族との連絡方法を：**緊急時の連絡方法、集合場所などを話し合っておきましょう。

◆**隣近所との協力を：**地域のみんなが安全に避難できるよう、普段からご近所同士の協力体制を築きましょう。

◆**気象情報に注意を：**日頃からテレビ・ラジオ・インターネットなどの気象情報に注意しましょう。

◆**避難場所と経路の確認を：**住んでいる地区・仕事場周辺などの避難場所を確認しましょう。また、避難場所までの安全な経路を確認しておくことも大切です。



◆**非常持ち出し袋の準備を：**生活必需品に加え、各家庭で必要なものをそろえておきましょう。

- 飲料水、食料品
- 懐中電灯、ラジオ、予備電池
- 薬、ばんそうこう、タオル
- 雨がっぱ、軍手、使い捨て下着
- おむつ、ミルクなどの赤ちゃん用品
- 生理用品、携帯トイレ、ちり紙 など

◆**家の周りの点検を：**屋根や雨戸などが傷んでいないか確認しましょう。また、家の周りの排水溝は、大雨の際に詰まらないよう掃除をしておきましょう。

#### 【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

「あんしん・防災ねっと」 URL にアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。(http://www.anshin-bousai.net/iga/)

※携帯電話のバーコードリーダ機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



▲QRコード

## 伊賀警察署だより



### 不審な電話に気をつけて！

現金などをだまし取ったり、振り込ませたりする詐欺の多くは電話から始まります。三重県内では、警察官などを名乗って現金を要求する手口や社債・金融商品の購入を勧誘する手口の詐欺などが多数発生しています。

市内でも、老人ホームの融資金として現金を送付させる詐欺事件が発生しており、これも電話による勧誘から始まったものでした。電話は相手が見えず、知人になりすましたり、丁寧な対応で信用のできる人と感じさせることが可能です。そういった電話の特性を利用して現金などをだまし取ります。

電話による詐欺被害を防止する対策として、在宅中も留守番電話に切り替えておく方法があります。詐欺の犯人は証拠となる音声記録を残したがないため、結果的に詐欺の電話に対応せずにすみ、効果的です。

電話を受けて不審に思ったり、不安に感じたときは、1人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。

**【問い合わせ】** 伊賀警察署 ☎ 21-0110  
名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

### ワンモア運動実施中！



皆さんは、家族でのレジャーやお仕事に電車やバスを利用していますか。

電車やバスなどの公共交通機関は、家族の誰かが運転をしなくてもよいので、家族全員で旅を満喫できます。また、仕事では、移動途中で資料の確認ができ、到着先での駐車場を探すこともありません。

また、電車やバスは子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる身近な移動手段です。もし利用者が減り続けてしまったら、地域の公共交通機関がなくなってしまうかもしれません。

「ワンモア」は「もう1回」を意味します。週に1回利用している人は週2回に、月に2回利用している人は月3回に、電車やバスに全く乗らない人は、まず年に1回乗ってみませんか。

1人ひとりが利用する回数を増やしていただくことから始めましょう。

**【問い合わせ】** 総合政策課  
☎ 22-9663 FAX 22-9672



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

### 本人通知制度 — 住民課 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

近年、全国各地で戸籍や住民票の不正取得事件が発覚しています。これまで不正に取得された戸籍は主に、結婚差別や就職差別につながる身元調査に使われていました。

このような不正請求・不正取得をなくすため、現在、全国約300の自治体で「本人通知制度」が導入されています。市でも2012(平成24)年11月から「事前登録型の本人通知制度」を導入しています。

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを代理人や第三者に市が交付したときに、登録した本人にそのことを郵送でお知らせする制度です。お知らせすることにより、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報不正利用の防止や、事実関係の早期究明につながります。また、不正に請求されたことが発覚する可能性が高まるため、不正請求を抑制する効果も期待できます。

市が2009(平成21)年11月に実施した「人権

問題に関する伊賀市民意識調査」によると、同和地区出身者を対象とする結婚差別の現状についてたずねたところ、「明らかに差別がある」、「どちらか」というと差別がある」と答えた人が、あわせて52.7%であり、半数以上の市民が、同和地区出身者に対して結婚差別があると認識していることがわかりました。

このように、いまだに市民の間に差別意識が根強く残っている現実があります。市では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け取り組んでおり、戸籍や住民票の不正取得をなくそうとする「本人通知制度」もその取り組みのひとつです。差別撤廃、人権確立に向け、社会は少しずつ動いており、それを導いているのは、「差別をなくそう、なくさなければならぬ」という強い思い・願いなのだと思います。一人ひとりが反差別の行動を起こすことで社会は変わる、変えていくことができるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp